

湯米の心

まつのやま

松之山町役場電話番号一覧

総務課 02559-6-3131 (代表)

出納室 6-3131

産業課 6-3132

振興課 6-3134

建設課 6-3135

水道課 6-2162

議会事務局 6-2169

保健センター 6-3705

広報

まつのやま

発行日/平成11年10月8日 編集・発行/松之山町役場総務課

〒942-1492 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515



高校生も混じって、力強いみこし

まつのやま秋祭り

9月4日にまつのやま秋祭りが、松之山集落において行われました。

午後よりみこし行列が行われ、山車、松之山小学生によるマーチングバンド、若い衆によるみこし、子どもみこしが参加しました。農協SS前を出発し、伊藤商店前の交差点で休憩しました。その間に松之山中学プラスバンド部による吹奏楽が演奏されました。

夜には花火も打ち上げられ秋の夜空を鮮やかに彩っていました。翌日は松之山公会堂において演芸会が行われ、収穫前の休日を楽しみました。

松中プラスバンド部による演奏



10 1999
No.284

再生紙を使用しています



10月1日

希望の里 松濤園オープン

十月一日に浦田地区において老人保健施設・希望の里「松濤園」がオープンしました。

この施設は、昨年の八月より旧浦田中学校跡地において建設が進められていたもので、約一年をかけて完成しました。来年から介護保険制度も始まり、新しい福祉サービスの拠点として期待されます。

希望の里「松濤園」のご案内

老人保健施設とはどんなところですか。

病院に入院している患者さんが、もう病院では治療の必要はないけれども家に帰って生活するにはちよつと無理があると思う人、家にいると一人で生活するのが不安で、病院に入院するほどのことはないような人に家庭復帰を目指して入所または通所してもらうところです。

どのような人が利用できるのでしょうか。

年齢七十歳以上（寝たきりの場合は六十五歳以上）で、入院

する必要はないけれどリハビリテーション（機能訓練）、看護・介護を必要とする人。

⑥ショート・ステイ（短期入所）として十四日以内の入所
ショートステイ（短期入所）とは何ですか。

① どんなことをするのでしょうか。
② ① 家庭に戻って、一人で自立した生活ができるように機能回復のリハビリテーション。

② 家族が病氣・旅行・介護疲れなどで在宅介護するのが一時的に困ったとき十四日以内で入所できます。

③ 食事・入浴・体位交換・清拭（せいしき）・排泄などの日常生活に必要な介助

④ デイ・ケア（通所）とは何ですか。
家にいる高齢者に自宅から通ってもらい、リハビリテーション・食事・入浴等のサービスをしめます。また希望によってはリフトバスで送迎します。

④ 日常生活に希望を持てるような教養・娯楽のサービス

⑤ 車により送迎するデイ・ケア（通所）サービス

⑤ 車により送迎するデイ・ケア（通所）サービス

施設の概要

- 【定員】 入所 100名 通所（デイ・ケア） 30名
- 【職員】 医師、看護婦、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、栄養士、薬剤師、相談指導員、事務員、その他職員
- 【建物】 鉄筋コンクリート3階建、療養室（4人部屋 23室、1人部屋 8室）

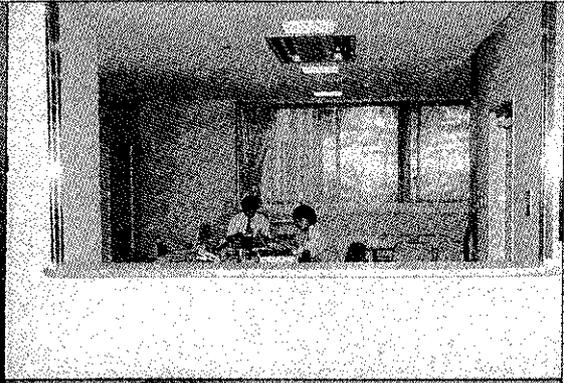
お問い合わせ、お申込みは
お気軽にお電話ください。

社会福祉法人 松濤会
老人保健施設 希望の里「松濤会」
〒942-1342
新潟県東頸城郡松之山町大字浦田 2796 番地 1
電話・ファックス 02559-6-3015

談話室



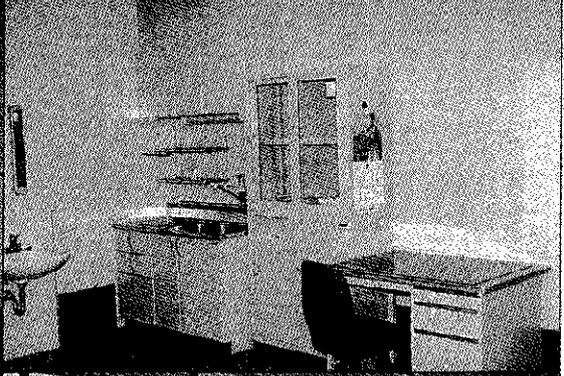
事務室



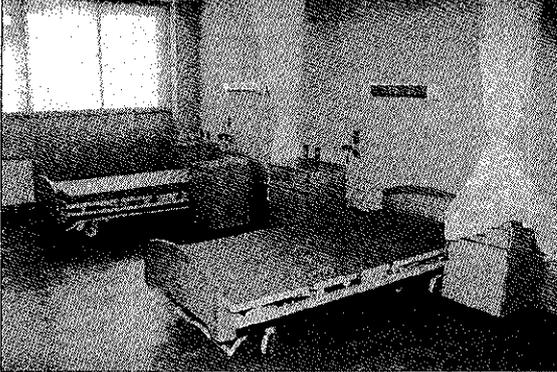
サービスステーション



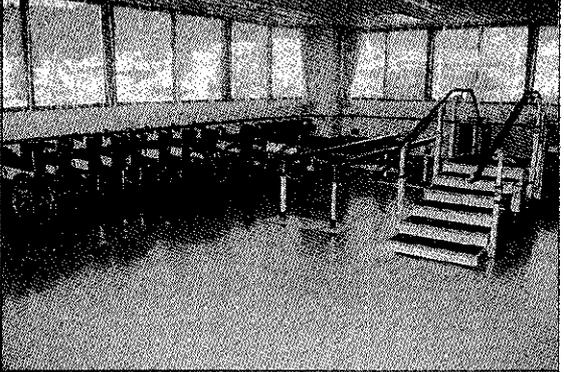
診療室



療養室



機能訓練室



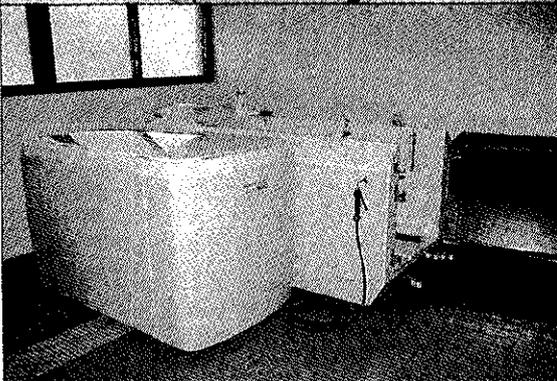
厨房



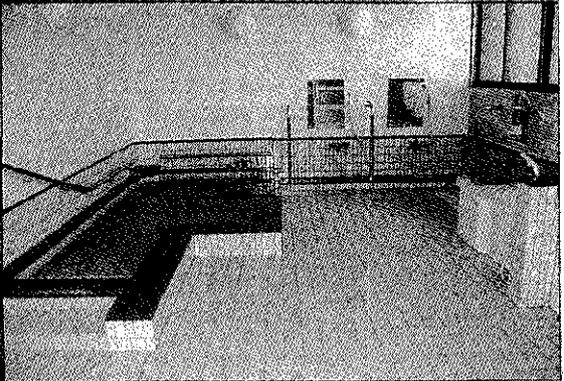
食堂



浴室



浴室



をお知らせします

松之山町職員の給与・定員管理等の実態を町民の皆さんに
知っていただくため、その内容についてお知らせします。

(8) 職員手当の状況

区分	松之山町	国
期末手当	(10年度支給割合)	(10年度支給割合)
	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
	勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、8年度から10年度に退職した全職種にかける職員に支給された平均額です。

調整手当 (11年度4月1日現在)	支給対象地域	特別区	横浜市等
	支給率	12%	%
支給対象職員数	1人	1人	1人
	国の制度(支給率)	12%	10%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(10年度決算)	422,064円		

特殊勤務手当 (10年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	5.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	53,404円	
手当の種類(手当数)	5	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	特殊作業手当

時間外勤務手当	10年度	支給総額	12,896千円
	9年度 <td>職員1人当たり支給年額</td> <td>118,312千円</td>	職員1人当たり支給年額	118,312千円
	支給総額	14,361千円	
	職員1人当たり支給年額	132千円	

(11年4月1日現在)

区分	松之山町	国
扶養手当	・配偶者……………15,000円 ・その他2人まで……各5,500円 ただし配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は6,500円 ・3人目以降……………2,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算	同左
	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に比し最高27,000円まで支給 ・持家 1,000円 ただし新築・購入した場合5年間は2,500円	同左
通勤手当	・交通機関利用者(片道2km以上)負担している運賃の額に比し最高50,000円まで支給 ・交通用具使用者(片道2km以上)使用する距離に比し3,150円から最高15,120円(12km以上)まで支給	・交通機関利用者と同じ ・交通用具使用者 国は距離に比し2,000円から最高20,900円(40km以上)まで支給

(9) 特別職の報酬等の状況

(11年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町助長 712,000円
	町助長 559,000円
報酬	議長 242,000円
	議長 180,000円
期末手当	(10年度支給割合) 6月期 1.6月分
	(10年度支給割合) 6月期 1.6月分

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	9年度の参考人件費率
10年度	11,331 3,278人	千円 3,161,378	千円 143,773	千円 839,028	% 26.5	% 24.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与			一人当たり給与(B/A)	
		給料	職員手当	期末・通勤手当		
11年度	90人	千円 359,225	千円 45,851	千円 177,291	千円 582,367	千円 6,471

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は6月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(11年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松之山町	348,400円	380,745円	43.11歳	272,300円	301,240円	45.2歳
国	322,033円		39.7歳	286,958円		47.3歳
新潟県	362,018円		41.6歳	337,559円		44.9歳

(注) 国の数値は平成11年4月1日現在のものです。

(4) 職員の初任給の状況(11年4月1日現在)

区分	松之山町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給	初任給	採用2年経過日給	
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円
技能労務職	高校卒	138,300円	147,900円	138,300円	147,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(11年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	327,900円	369,700円
	高校卒	266,400円	285,900円
技能労務職	高校卒		269,300円

(注) 1 経験年数とは、卒業後職に採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数と見なします。
2 空欄は、該当職員がいないためです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(11年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	係主任	副参事	課長参事	課長参事	課長	
職員数	1人	7人	5人	7人	22人	14人	17人	1人	74人
構成比	1.3%	9.5%	6.8%	9.5%	29.7%	18.9%	23.0%	1.3%	100%
参考	1年前の構成比	9.5%	2.7%	4.1%	14.9%	24.3%	21.6%	1.3%	100%
	5年前の構成比	6.7%	4.0%	13.3%	30.7%	17.3%	13.3%	14.7%	100%

(注) 1 松之山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職	
10年度	職員数(A)	95人	74人	21人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	—人	—人	—人
9年度	職員数(A)	95人	74人	21人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	8人	2人	6人

町職員の給与・定員管理等

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

○一般行政部門

(11年4月1日現在)

区分	6年計画							手法(事由)の概要
	前年分	7年1年目	8年2年目	9年3年目	10年4年目	11年5年目	7~11年計	
議会	減員							
	増員							
	差引							
職員数	2	2	2	2	2	2		
総務	減員							(増員理由) 広域行政事務の増加(2)
	増員			1		1	2	
	差引			1		1	2	
職員数	19	19	20	20	21	21		
税務	減員							(減員理由) 事務のOA化(1)
	増員		1				1	
	差引		△1				△1	
職員数	5	4	4	4	4	4		
民生	減員				3		3	(減員理由) 事務の統廃合(2) 管理職員の調整(1) (増員理由) 老人福祉事務の増加(5) 介護保険事務の新設(1) 職員の調整(2)
	増員			6		3	9	
	差引			6	△3	3	6	
職員数	16	16	22	19	22	22		
衛生	減員					2	1	(減員理由) 職員の調整(2) 事務の統廃合(1) (増員理由) 保健センター新設(2) 事務量の増加(1)
	増員				2		1	
	差引				2	△2	0	
職員数	5	5	5	7	5	5		
労働	減員							
	増員							
	差引							
職員数	0	0	0	0	0	0		
農林水産	減員					2	2	(減員理由) 事務の統廃合(2)
	増員							
	差引					△2	△2	
職員数	14	14	14	14	12	12		
商工	減員							(増員理由) 観光施設整備(2)
	増員				2		2	
	差引				2		2	
職員数	5	5	5	7	7	7		
土木	減員							
	増員							
	差引							
職員数	7	7	7	7	7	7		

○特別行政部門

(11年4月1日現在)

区分	6年計画前年分	7年1年目	8年2年目	9年3年目	10年4年目	11年5年目	7~11年計	手法(事由)の概要
減員				1			1	(減員理由) 臨時職員の起用(1)
増員								
差引				△1			△1	
職員数	12	12	12	11	11	11		

○公営企業等会計部門

(11年4月1日現在)

区分	6年計画前年分	7年1年目	8年2年目	9年3年目	10年4年目	11年5年目	7~11年計	手法(事由)の概要
病院	減員		1				1	(減員理由) 退職不補充(1)
	増員							
	差引		△1				△1	
職員数	11	10	10	10	10	10		
水道	減員			1			1	(減員理由) 管理職員の調整(1)
	増員							
	差引			△1			△1	
職員数	4	4	3	3	3	2		
下水道	減員				1		1	(減員理由) 事業量の減少(1) (増員理由) 事業量の増加(1) 管理職員の調整(1)
	増員		1	1			2	
	差引		1	1	△1		1	
職員数	3	4	5	4	4	4		
その他	減員			1			1	(減員理由) 国保・老人医療事務の統廃合(1)
	増員							
	差引			△1			△1	
職員数	3	3	2	2	2	2		

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(11年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成10年	平成11年		
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	21	21	
	税務	4	4	
	民生	22	22	
	衛生	5	5	
	労働	0	0	
	農林水産	12	12	
	商工	7	7	
	土木	7	7	
	小計	80	80	
特別行政部門	救済	11	11	
	小計	11	11	
公営企業等部門	病院	10	10	
	水道	3	3	
	下水道	4	4	
	その他	2	2	
小計	19	19		
合計	110	110		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する供職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数)

定員モデルによる分析結果及び将来の行政需要等を考慮して、一般行政部門において平成11年度までの5年間で3名の減員を図る。また保育所統合時(年度未定)にさらに4名の減員を図る。
公営企業部門においては、下水道事業が完了(12年以降)したら1名の減員を図る。

② 定員適正化手法の概要

- 組織・機構改革 行政需要に対応した組織・機構改革を行う。
- サンセット方式 期限の定められた事業については事業終了時に自動的に定員のスクラップを原則とする。
- 民間委託等 施設管理部門のうち委託化できるものについては積極的に委託する。
- 公務効率の向上 職場改善委員会や事務・事業の見直し・OA化等により公務効率の向上に努める。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(11年4月1日現在)

区分	6年計画前年	7年1年目	8年2年目	9年3年目	10年4年目	11年5年目	7~11年計	(参考)数値目標
減員			1		3	4	1	9
増員				7	4	4	1	16
差引			△1	7	1	0	0	7
職員数	73	72	79	80	80	80	70	

(注) 計画期間は7年~11年の5年間です。

(参考)

区分	6年計画前年	7年1年目	8年2年目	9年3年目	10年4年目	11年5年目	7~11年計	(参考)数値目標
特別行政	減員				1		1	
	増員							
	差引					△1		△1
職員数	12	12	12	11	11	11	12	
公営企業等	減員			1	2	1	4	
	増員			1	1		2	
	差引			0	△1	△1	△2	△1
職員数	21	21	20	19	19	19	20	
合計	減員			2	2	5	4	14
	増員			1	8	4	4	18
	差引			△1	6	△1	0	4
職員数	106	105	111	110	110	110	102	

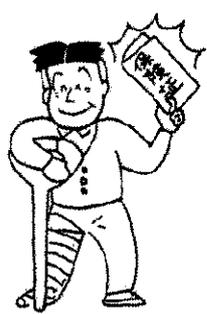
出稼ぎ者のみなさんへ 国保からのお知らせ

健康で安心して働くために

出稼ぎ前に 異動手続き

出稼ぎ先で社会保険に加入する方は、赴任前に役場国民健康保険係の窓口へお越しください。社会保険への異動に必要な書類をお渡しします。

この書類を出稼ぎ先の会社に持参し、会社から社会保険加入の証明を受けた後、町役場へ送付ください。国民健康保険係では、皆さんからの書類が届き次第にご家族から役場にお越しいただき保険の異動手続きを行っていただきます。



ご存じですか もう一枚の保険証

出稼ぎ先で社会保険に加入していない方は、国民健康保険係で、もう一枚「遠隔地保険者証」を交付しますので、役場の窓口にご相談ください。

健康保険証は一世帯一枚が原則です。しかし、出稼ぎや長期旅行、修学のために他市町村に住むことになった場合は、特別にもう一枚の保険証を交付します。

健康保険証は 病院窓口へ

なお、赴任先の会社では社会保険に加入できるかどうかを事前にご確認ください。

医療機関（病院など）で受診する際は、必ず健康保険証を受付窓口に掲示することになります。

出稼ぎなどで「国民健康保険」から「社会保険」に変更となつたときは、その旨を必ず医療機関の窓口へ連絡してください。また、七十歳以上で老人保健を受給している方も保険証が変わった場合は、医療機関に健康保険証と医療受給者証を提示してください。

退職者医療制度を ご存じですか

現在国民健康保険に加入されている方で、社会保険（共済・農業団体健康保険含む）等に通算二百四十カ月以上または四十歳以降百二十カ月以上加入されていた方は、国民健康保険の中の退職者医療制度に該当します。一般国保との違う点は、一部

負担金で、本人が二割、家族（配偶者等）は入院が二割、外来が三割となります。もう一度年金証書の加入期間（被保険者期間）をご確認ください。退職者の保険証は㊦の文

新しく入った公民館図書

- | | |
|------------------|--------------|
| トロイの木馬 | 冷泉 彰彦 |
| 闇の楽園 | 戸梶 圭太 |
| 進め天然ぼけナース | 小林 光恵 |
| 金色の雨 | 藤田 宜永 |
| 魔王の腕の中で | 雨宮 雨彦 |
| 新潟県の百年と民衆 | 本間 恂一他 |
| 星座図鑑 | 藤井 旭 |
| ボケてたまるか | 金子 満雄 |
| 紫の悪魔 | 響堂 新 |
| さくら日和 | さくらももこ |
| ホームが勝ち | 酒井 順子 |
| ガールフレンド | 武谷 牧子 |
| 時には辛口 | 上坂 冬子 |
| 能狂言鑑賞ガイド | 羽田 昶 |
| 絵手紙をはじめてみませんか | |
| 老人力自慢 | 小池 邦夫・恭子 |
| もしもねずみにクッキーをあげると | 赤瀬川 原平 |
| ぬい針だんなどまち針おくさん | ローラ・J・ニューメロフ |
| こころの絵本 | 土橋 悦子 |
| あの海のひみつ | 上野 紀子 |
| はやおきのロビン | 松原喜久子 |
| | 真木 文絵 |

字が透かしてあります。健康保険で不明な点は、役場総務課住居係（国民健康保険係）までお問い合わせください。
〒613131

オーストラリア留学体験記

松之山分校創立五十周年記念事業として松高生の短期海外派遣が行われ、7月30日から二週間のオーストラリア旅行に15名の生徒が参加しました。今月号より、参加された生徒2名ずつから一日間ごとの体験レポートを掲載します。

ホストファミリーとの初めての出会い

1日目 小野塚大輔

飛行機でくたくたになっていたが、空港を出ると、とても気持ちいい風が吹いていて疲れは少し和らいだ。湿気が少なく、とても涼しい風は、日本の夏では想像もできないほど涼やましいものだった。

バスに乗り込み、1時間半ほどするとCOCスクールに到着した。そこではホストファミリー（民泊先の家族）のみなさんが出迎えてくれていた。僕としては、写真も見ることがなかったので、どんな人なのか全く想像がつかなかった。そのうち何人かの日本の生徒が呼ばれ、ホストファミリーに紹介されていった。僕は自分の名前が呼ばれるのを緊張と戸惑いの中で待っていた。自分の名前が呼ばれると紹介された人は予想と少し違う人だった。握手をするとホストファザー（民泊先のお父さん）の手はとてもでかく、大きい方だと思っていた自分の手より3回り位でかくて、握力は推定75～80kgくらいあった。手が折れるのではないかと思うほどきつい握手だった。あんなでかい手を見たのは初めてだった。

その後ウェルカムパーティ（歓迎会）につれていってもらった。そこでお互いの自己紹介をした。自分の身の回りのことや家族、友人、学校のことなどを話したつもりだったが、伝わっていたかはよくわからない。自分のことだけでなく、ホストファミリーについてもたくさん質問した。お父さんの職業について、オーストラリアの気候、海のこと、家族構成などについて聞いてみた。何を言っているか必死に理解しようとしたが、普段使っている英語とは少し違って、アルファベットのAが「エー」ではなくて「アイ」と発音されていた。負け惜しみだが、すごく戸惑って訳が分からなくなった。また、日本の教育制度や政治に関するような質問をされ、何を聞かれたかは分かったが、それに答えることができなかった。自分の無力さを痛感した。同時にとても悔しかった。

夕方フットボールの試合を見に行った。ルールを知らない僕には決して面白いものではなかった。その時、お父さ

んがフットボールをやろうと言い出した。右膝がぐらついて大変な自分にボールを蹴るという行為は最も辛いことだったが、断りきれずにボールを蹴り、走り回った。とても足が痛くてしなければよかったと後悔した。断る勇気も大切だと思った。

夕食の時、日本語を教えてほしいといわれたので「ありがとうございます」「すみません」「おはようございます」などのあいさつを教えた。しかし、ホストファミリー6人のうち4人が、日本語の発音の「す」がうまく言えず、何回言っても「ありがとうございます」になってしまった。困ったことにお父さんは、僕の名前を間違えて「だいさき」と覚えてしまい、それっきり修正できず、僕は13日目までそう呼ばれていた。すごくいやだったがそれを言うことができなかった。

夕食のあと、風呂に入ろうとして「何分位入って良いですか」と訪ねると、日本の6分の1の時間という信じられない答えが返ってきた。短い時間で入るのはとても辛く、さらに頭を洗っている途中でお湯が出なくなり、覚悟を決めて水でシャワーを浴びた。そのあとは、信じられないくらい寒く、風邪をひかないのが奇跡だった。その後お母さんがシャワーは大丈夫だったかと聞いてきた。僕は日本人の癖で「大丈夫でした」と答えてしまった。正直に言えば良かったと後悔した。そのあとも何度がシャワーの調子が悪くなるがあった。

この日気づいたことは、自分の英語力が低かったこと。外国にいるときは「Yes」「No」をはっきり言った方が良いということ。以上のことをフットボール、名前、シャワーの時に特に強く感じた。気づくことが多い、とても有意義な1日だった。



ホストマザーと海岸にて

ホストファミリーと1日過ごす

2日目 高沢美砂

2日目の朝は、すごく不安でした。慣れない生活、焦りすぎて何を質問されているのか分からない。不安で不安でしようがなかった。でもホストファミリー（民泊先の家族）の明るさとやさしさがだんだん不安な気持ちを無くしてくれました。私の2日目の予定はハイキングでした。朝起きてホストマザー（民泊先のお母さん）とショッピングセンター（大型小売店）に買い物に行きました。何をしゃべって良いか分からなかったけど、日本にある食材が結構あって名前を言っているだけで結構コミュニケーションがとれたりして嬉しかったです。一言出た瞬間すごく楽になっていろいろな英語が出るようになり、いっぱい会話ができるようになりました。それから、家に帰ってきて昼食の準備を手伝いました。たいしたことをしているわけではなかったけどすごくうれしかったです。ハイキングにはJapanese Garden（日本庭園）というところに行きました。すごく日本的でした。その庭の中に日本語と英語の表示がありました。日本語があって正直嬉しかったです。そこで日本についていっぱいしゃべりました。理解してくれたか分からないけど結構教えられて良かったです。家に帰ってから「あいうえお」など日本語を教えました。結構みんなが覚えてくれてすごく良かったと思いました。その後英語とは違うオーストラリア英語？みたいなものを教えてもらいました。たとえば Hello を Good day mate や OK を Okey, Dokey, Dukey などいっぱい教えてもらいました。日語と



ホストファミリーと Japanese Garden にて

英語を教え合って一番苦労したことは、ひらがな、カタカナ、漢字の使い方ですごく大変でした。またホストシスター（民泊先の女の子）が「私の名前を漢字で書いて」と言ったとき英語の名前を漢字で書けないことを説明するのも大変でした。そのあと日本からのおみやげをプレゼントしました。私もプレゼントをもらいました。それから日本から持っていった折り紙を折りました。すごく喜んでもらいました。次の日の初めての学校がすごく楽しみになりました。

東京 だよ事務 り所

人づくり

No.66

四国の愛媛県に双海町というほとんど名前が知られていなかった町があります。しかし今は年間四十万人の観光客が訪れるようになりました。何故こんなに人が来るようになったのかその辺のお話を今回地域活性化センター（自治省の外郭団体）の要請で、若松振興課長から二時間ほど講演をしていただきました

した。この課長は大学の講師や地方公演でも活躍されています。氏の講演の中でも交流人口増加のためのイベントや公園づくりの苦勞話やすばらしいアイデアなど楽しく聞かせていただきました。

ある時、町の若者に田舎の悪いところについてアンケートを採ったそうです。

- 第一に田舎には仕事がない。
 - 二 " " 活気がない。
 - 三 " " 文化がない。
 - 四 " " 嫁さんがいない。
 - 五 " " プライバシーがない。
 - 六 " " 遊び場がない。
 - 七 " " 良い店がない。
 - 八 " " 狭い道しかない。
 - 九 " " 情報がない。
 - 十 " " 信号がない。
- と云って若者が嘆いている。これらの無い無いづくしは、どの田舎に行っても共通しています。これらの問題に対して、一つずつ氏の体験を交えてユニークな講演をされました。そ

の中から、なるほどと思われる話がいくつかありましたので紹介したいと思います。

「田舎には、いい女がない、いい嫁さんが何で来ないのかと嘆いているが、いい女がないのではない、田舎にはいい男がいなだけなのです。田舎の悲劇は、長男が嫌々残っている。勉強しないと親父みたいに百姓をしなければならぬと尻を叩かれて勉強した子供たちは皆都会の雑踏の中に消えていった。残ったのはカスばかり、私も含めて今日来ておられる人もカスの一部分です。何故田舎にいい若者が残れないのか？それはそこに産業がないから？決してそうではない。これからは田舎にいい男いい若者を残していくことを考えなければならぬ。例えばこの町では「いい若者つぐろく運動」が起きました。何故それをするのかというと十年後の町を考えたとき、この町を輝かしていくためには若者を育てていく以外にありませんでした。そこで双海町では人づくり十年計画を立てました。」

次月号に続く
東京事務所 佐藤

敬老の日 夫婦そろって 長寿の秘けつは？

敬老の日にあわせて九月十四日に町長と保健福祉課長が、八十八歳以上のお年寄り七十七人の世帯を訪問しお祝いの品を一人一人に手渡し長寿に敬意を表しました。

また、八十歳以上のお年寄り、在宅者三百人、施設入所者三十五人に町社会福祉協議会より、それぞれ記念品が配られました。松之山町の高齢化率は、三九・二％で県下で三番目に高いです。町内最高齢者は、昨年に引き続き一〇一歳になる高橋ツルさんです。

今回は、夫婦そろって八十八歳以上の伊藤與一・ケイさん夫妻と佐藤彦平・リヨさん夫妻をご紹介します。



伊藤さんご夫妻

伊藤與一さん（九十四歳）ケイさん（八十八歳）夫妻（松之山）は現在、ケイさんは寝たきりですが、食事や排泄は自分で出来るそうです。與一さんは、自営の小売店の経理を今でもしています。

趣味は歌を歌うことで、名老

わが家の人気者 ㊤



がける
翔くん登場（2歳）

佐藤彦平・洋美さん長男
天水越（朝日屋）

家では「かけちゃん」と呼ばれています。ほくは、「おーさんかーさん」と呼んでいます。

好きな食べ物、卵焼き、おいも、アイスクリームと塩辛ご飯です。外で遊ぶのが大好きで、お気に入りのおもちゃは、ユニポとダンブカーです。

車でお出かけをすると、すれ違う車の種類をお父さんたちに教えてあげます。信号機も赤だと「止まるんだよ」青だと「行って良いよ」と教えてあげます。

【お母さんから一言】

どんな小さな事でも「どーしてなの？」と興味を持つようになり、家族皆驚きの毎日です。とにかく健康で、そして気持ちの優しい子になってほしいです。

百選にも選ばれるほどで、カラオケで演歌などを歌います。ゲートボールも現役選手で週二回の練習に出ています。

長寿の秘訣は、からだを無理しないでのんきに暮らすことだそうです。酒とたばこはしていません。食べ物も好き嫌いはいりません。

夫婦円満の秘訣は、最近まで夫婦二人で日本中を旅行していたそうです。

與一さんは、現在でも特別病気はなく病院へは定期的に血圧の検査をしている程度だそうです。



佐藤さんご夫妻

佐藤彦平さん（九十二歳）リヨさん（九十歳）夫妻（中立山）は現在、リヨさんは春までせんまい揉みなどもしていました。それから寝たきりになりました。彦平さんは、車の運転をいまでも紅葉マークをつけてしています。

趣味は、雨の日以外は汗をかいて働くこと。本を読むこと。歌を歌うこと。（他にもお経も読むし、祝詞もあげるそうです。）長寿の秘訣は、自分の年齢を考えないことで、今が最高と思つて暮らすことだそうです。耳障りなことは気にしないようにしています。食べ物は辛いもの以外は好き嫌いはなく、体を動かすと食事が美味しくいただけるとの間食はせず、酒とたばこはしないそうです。

夫婦円満の秘訣は、怒らないで、相手に満足するまで言わせて喧嘩しないことだそうです。現在の目標は、来年の春に運転免許の更新をすることだそうです。

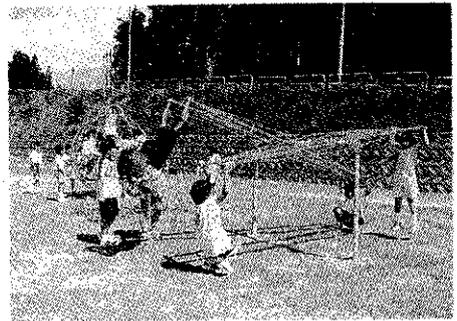
歩座朗読公演

「日本語の美しい響きを消してはならない。心の豊かさを失ってはならない。」と語りの伝道師として活動を続ける亀山歩氏が九月二十二日に休養村センターで「語りの世界」を口演しました。

演目は、「八郎」「モチモチの木」「花咲き山」「門松売り」を朗読教室の滝沢淳子さんと息のあつた語りを演じました。

「ゆきおんな」は誰でも知っている物語ですが、亀山氏の巧みな語りは、寂しい雪深い山岳の一軒家、妖気漂う女の表情・心情のからみ合いを見事に演じ、語る人と聞く人が一体となり、会場はシーンと静まり返っていました。

亀山氏は公演を通して朗読は「見るようなイメージを立体的に、五感を通して語れ」と教えてくれました。



思いつきりで外で遊べるぞ 後援会より遊具寄付

九月三日に松之山小学校において遊具の開設式が行われました。

松之山小学校

同小学校は、以前より校庭の遊具が少ないといわれていました。そこで後援会が寄付を募りメリーウエーブ（回旋塔）、懸垂シーソー、グロップジャンゲルの遊具をグラウンドに設置してくれました。児童から「いままで屋内で遊ぶことが多かったが、これからは思いつきりで遊びたい。」とお礼の言葉を述べ、先生より使い方や注意を聞いたあと、実際に遊具を順番に使って遊びました。

おじいちゃんおばあちゃんと アンボ、竹とんぼ作り

松里小学校

九月十四日に松里小学校において祖父参観日がありました。子供たちがおじいちゃんおばあちゃんたちを歓迎する歌を唄ったあと、アンボ作り班と竹とんぼ作り班に分かれて交流会を行いました。竹とんぼ作りでは、おじいちゃんたちに竹を丁度良い大きさに切っていたのだあと、子供たちで、錐で穴を開け、小刀で竹を削りました。また、アンボ作りでは、粉や大根菜、こね鉢を持ち寄っていたので、粉をこね、具を包んで一時間後には美味しい手作りアンボが出来上がりました。



シリーズ 広域広報 ⑨

東頸城

ふるさと見て歩記

松代町

フリーマーケット「愛の風」を開催しています

今月は、松代町からフリーマーケットの開催についてお知らせします。

道の駅とほくほく線「松代駅」を兼ねたふるさと会館は、年間二十万人の利用客でにぎわいます。この会館利用者から「地元のおみやげ物や野菜がほしい」「フリーマーケットを開催してみてはどうか」という声寄せ

られていました。

そこで松代町観光協会では、ふるさと会館から国道二五三号の本町商店街に続く道路を利用してフリーマーケットを計画しました。

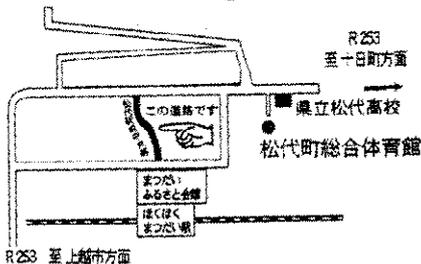
開催日は、十一月二十八日までの毎月第二・四日曜日（午前十時から午後三時）です。雨天でも開催しています。開催中は歩行者専用道路にしていますので、安心して買い物をしていただけます。味が自慢の農作物や家庭用品など生活用品を売りたい人は、町内外を問わずだたでも参加できます。人にも物にも優しいフリーマーケット「愛の風」。あなたも参加してみませんか。

出店の申込み、お問い合せは、松代町観光協会までお気軽にご相談。

☎025591713000

至芝崎温泉・柏崎方面

まつだい町



R253 至上越市方面



第1回目は22店舗出店しました



ゆとりくん

ゆとり 湯鳥だより

No.65 公民館 ☎6-2265

事業内容

10/16～11/15

自然体験教室

(現代おやし学講座)

深坂峠に行き、渡り鳥の観察をしながら自然のすばらしさを学びましょう。美味しいみそ汁を用意しますのでおにぎりを持参ください。

▼期日 10月17日(日)

▼時間 午前9時～

▼場所 自然休養村センターに集合してください。

町長杯バレーボール大会

各チームが町長杯を目指し、2日間にわたり熱戦を繰り広げます。

▼期日 10月18日(月)～

19日(火)

▼時間 午後6時30分

▼場所 町民体育館

農業祭・芸能祭・美術展

特産品の販売、試食コーナー等や民謡、舞踏の発表。

書道や絵画、写真、生け花、陶芸などが展示されます。ご近

所お問い合わせの上、お出かけ

ください。

▼期日 10月24日(日)

▼時間 午前9時30分～

▼場所 自然休養村センター 町民体育館

湯鳥フェスティバル

芸能祭にあわせて講談・落語寄席で、聞いて笑って秋の疲れを吹き飛ばし、体と心のリフレッシュ！

▼期日 10月24日(日)

▼時間 午後12時～

▼場所 町民体育館

▼講談 神田愛山先生

▼落語 神田小松さん

▼落語 春風亭鯉昇師匠

詳しくはチラシでお知らせします。

湯鳥大学

大学生の皆さん1年間ご苦労様でした。町長より講話をいただき、学習の総まとめと閉校式を行います。

▼期日 11月4日(木)

▼時間 午前10時30分～

▼場所 自然休養村センター

ニコニコ教室

11月のニコニコ教室は、ダンボールで楽しく遊びます。



芸能祭 上川手歌舞伎

▼期日 11月10日(水)

▼時間 午前9時～

▼場所 町民体育館

婦人バレーボール

交歓会

町内の女性チームが熱戦を繰り広げます。

▼期日 11月11日(木)

▼時間 午後7時～

▼場所 町民体育館

成人実用講座

現代おやし学講座

成人実用講座、現代おやし学講座合同で行います。中華料理のプロの技を手ほどき。できた料理を肴に懇親会で本年度の講座を閉校します。

▼期日 11月12日(金)

▼時間 午後6時～

▼場所 自然休養村センター

▼講師 滝沢恵治さん

自然体験教室

身の回りにある素材を利用した、玩具の作り方や遊び方を学び楽しみます。

▼期日 11月14日(日)

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 自然休養村センター

▼講師 武田篤先生

(松之山小学校教諭)

村山紅郵書画展

本名村山真雄、名門村山家(さかや)の当主政策の長男として生まれる。明治42年東京帝國大学を修業される。

この度、氏の残された書画を展示しますので、画才のほどをご堪能ください。

▼期日 平成11年10月6日(水)～10月18日(月)

休館日は火曜日です。

▼時間 午前9時～

午後4時30分

▼会場 松之山郷民俗資料館

▼展示数 15点

(紅郵氏が描かれた作品をお持ちの方や、持っている方をお知りの方は公民館までお知らせいただければ幸いです。)

☎6-2265

ステキ発見各賞決まる

北海道から福岡まで、全国22都道府県から3,114点のご応募をいただいた写真と言葉のコンテスト「越後妻有ステキ発見」の本審査が大岡信氏などの審査員により9月13日に東京代官山・ヒルサイドテラスで行われ、ステキ発見大賞をはじめ各賞が次のとおり決定しました。受賞者のみなさん、大変おめでとうございます。

☆ステキ発見大賞 高橋賢治（津南町）

芸術部門

●優秀賞 柳芳信（松代町）●川西町長賞 佐藤弘（見附市）●松代町長賞 齋藤正三（加茂市）●感動賞（山内景行（十日町市）●審査員賞（安斎重男賞）外石富男（加茂市）（伊島薫賞）諫訪宣子（群馬県）

一般部門

●優秀賞 齊木康晴（十日町市）●十日町市賞 遠藤八十一（十日町市）●中里村長賞 桜井大士（長岡市）●おらが賞 庭野豊（十日町市）●審査員賞（真野響子賞）久保田真一（長野県）（大岡信賞）津野文夫（新潟市）（中塚大輔賞）高橋早苗（川西町）

ジュニア部門

●優秀賞 桜井瑛美（十日町小）●津南町長賞 高橋あずさ（千手小）●松之山町長賞 殖栗かおり（長岡市）●まごころ賞 上村研史（上野賞）●審査員賞（北川フラム賞）小林和彦（仙田小）（阿部真理子賞）佐藤実弥子（水沢小）●わんぱく賞 森早里香（神奈川県）南雲加奈子（倉俣小）丸山洋祐（橘小）風間亜沙美（八箇小）工藤悠（西小）●水落麻美（鏡島小）

ステキ賞（入選）※上記各賞受賞者は除いて記載

小林七重（新潟市）山内正胤（十日町市）関谷柳子（松代町）栗村成彦（東京都）高橋笑（松代町）古谷方真（埼玉県）金子敏子（埼玉県）岩田和子（十日町市）樋口愛男（千葉県）勝田和代（六日町）中林辰男（十日町市）滝沢和平（松之山町）若井武夫（六日町）川崎充（川西町）齊木薫夫（十日町市）田村保和（十日町市）鶴田君子（千葉県）藤井八重子（与板町）後藤浩子（新潟市）佐藤茂子（新潟市）仲淳（小千谷市）中條誠（十日町市）数藤進吉（川西町）関口一幸（長岡市）根津義広（十日町市）茂野孝蔵（松代町）秋田律子（松代町）木田秀美（東京都）遠田明子（十日町市）宮澤健二（十日町市）高橋明夫（松之山町）瀬切新雄（中里村）二瓶

公介（十日町市）高橋七恵（埼玉県）庭野真由美（赤倉小）庭野三由起（赤倉小）庭野駿一（赤倉小）大口由華（水沢小）尾見善恵（名ヶ山小）根津明日華（津南小）宮沢瞳（水沢中）石沢貴司（三箇小）蔵品京子（千手小）登坂綾乃（千手小）村越大樹（橘小）佐藤麻衣（川西中）富井文子（中里村）高橋健吉郎（十日町市）小堺祐香（松代中）高橋嵩一（松代町）勝田定夫（六日町）福井悟（奈良県）七五三木三枝子（群馬県）小林仁（新潟市）平田一幸（吉川町）関口芳文（十日町市）村山夏樹（十日町市）南雲徳栄（十日町市）佐藤悠里（松之山町）阪東健次郎（十日町市）石川哲司（十日町市）佐藤君子（松之山町）佐藤栄作（十日町市）植木元（柏崎市）堀川建夫（新井市）桜井勝美（群馬県）荒井俊雄（長野県）中林英一（十日町市）生越久雄（十日町市）樋口芳一（中里村）村山吉史（十日町市）金子昭子（十日町市）板場良平（津南町）

ステキ発見表彰式にお出かけください

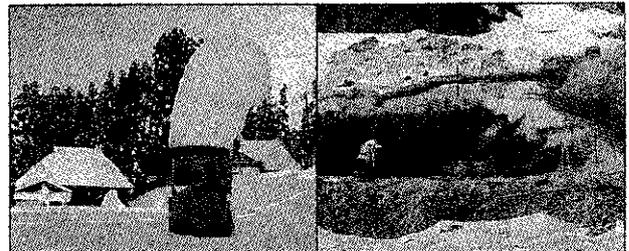
ステキ発見表彰式を10月16日（土）午後1時からクロス10（十日町市本町6）中ホールで開催します。各賞の発表と表彰、入選作品100点のパネル展示などが行われます。どなたでも入場できますので、ぜひお出かけください。なお、入選作品のパネル展示は10月16日午後から10月18日まで同会場で行っています。

お問い合わせ

十日町地域広域事務組合企画振興課

TEL 0257-57-2637

FAX 0257-57-2285



ステキ発見大賞 「火の用心」高橋賢治さん
芸術部門優秀賞 「苗代作り」柳芳信さん



一般部門優秀賞 「古タイヤ利用の花壇 とってもステキ」 齊木康晴さん
ジュニア部門優秀賞 「過去の50年最高差季節棒 グラフをながめるおばさん」 桜井珠美さん



松之山町役場 ☎ 6-3131

社会福祉法人 妻有福祉会 施設職員募集

健康で明るく、ボランティア精神に富み、福祉に理解と熱意を有し、深い愛情を持って利用者の援助にあたる人を採用します。

職種 エンゼル妻有作業指導員
人員 1名
受験資格

作業療法士の国家資格を有する者(来春資格取得見込み者を含む)

採用条件

①広域行政圏在住又は出身者で通勤可能な者

②原則として自動車運転普通免許を有する者

受付期間

10月1日(金)～

10月29日(金)
お問い合わせ

社会福祉法人妻有福祉会
☎ 0257-6812050

米生産者の皆さまへ 計画外流通米の販売には届出が必要

生産者が、消費者や販売業者に直接米を販売するときは、あらかじめ食糧事務所に届出してください。

この届出は、米の流通量や流通実態を把握して、米の需給と価格の安定を図るための重要な基礎資料となります。

届出用紙は、新潟食料事務所十日町支所に用意してあります。が、農協や町役場の担当課窓口にもあります。郵送やFAXによる届出も受け付けています。

届出先
十日町市下川原44
新潟食糧事務所十日町支所
☎ 0257-5716521

救急講習会の案内

人間は、呼吸が止まってから5分間を越えて適切な処置がなされないと生き返ることが難しくなります。しかし、人工呼吸

や心臓マッサージを適切に行うことができれば、生き返る可能性は格段に上がります。

そこで十日町地域消防本部では救急講習会を開催しますので、受講ください。

日時

10月17日(日)
午後2時～5時30分

場所 十日町地域消防本部
講習内容

心肺蘇生法
大出血時の止血法

申込み先

救急係

☎ 0257-5710119
10月11日(月)まで

上越地域リウマチ患者・家族のつどい

上越保健所ではリウマチにっいての勉強会を開催します。リウマチの患者さんや家族の方、大勢の参加をお待ちしています。お気軽に参加してください。

日時

11月5日(金)
午後1時30分から4時まで

会場

上越市木田新田乙78-1
上越市総合福祉センター
☎ 0255-2611515

申込み先

10月29日まで
上越保健所地域保健課
☎ 0255-2416132

補聴器相談会

日時 11月9日(火)
午前10時～11時30分
場所 町保健センター

まつのやま文芸

俳句

地境も塀も乗り越え南瓜蔓

山間の案山子なにやら親しげに

松之山(南 田) 高次 秀女

大仏を拝みすぐさま緑陰に

ミンクの振り絞るかに鳴きつづく

松之山(高松屋) 井部 朝女

寝まるかな鈴虫の音に包まれて

ひっそりと灯らぬ隣秋簾

松之山(松 屋) 佐藤 節女

川柳

未だやれるもうやりよりのないダンス

スクラムを組んでガッチリ収穫期

来なければ来ないで雀また案じ

黒 倉(一枚田) 草村 正孝

柳友作品介绍

元気ですハートは故障してますが

赤ちゃんと人指し指で握手する

終着の遠う切符をもつ夫婦

答 子
津 田
福 田

自衛隊生徒募集

自衛隊生徒とは

専門技術者としての陸・海・空曹を育成するための中学卒業生を対象とした制度です。

応募資格

昭和58年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた男子(中学3年生もしくは高校1年生)

受付期間

平成11年11月4日(木)から平成12年1月4日(火)まで。

一次試験

平成12年1月5日(水)

試験会場

自衛隊高田募集事務所

上越市本町6丁目

試験科目

国語・社会・数学・理科・英語 択一式(マークシート)

作文(500字程度) 待遇

4年間の教育期間の3年終了時に高等学校卒業資格が取得できます。

身分 特別職国家公務員 俸給 月額約15万円

お問い合わせ ボーナズ年3回支給

自衛隊新潟地方連絡部高田募集事務所

☎0255-2315519

ほ場整備等を契機とした 地域農業システム 確立写真コンテスト

新潟県では、ほ場整備を契機として、地域農業の将来のあり方を地域の人たちの自らの話し合いで築いていこうとする、「地域農業システムの確立」を推進しています。これに関係する

多様な担い手の育成や、新たな地域農業への取り組み等を表現している写真を募集しています。

応募作品

①サイズは、2L版又はキャビエ版の単写真又は組写真とし、新潟県内で撮影したもの

②タイトル、住所、氏名、撮影場所、撮影日時及びコメントを記入した応募票を裏面に貼付する。なお、写真は、1組5枚以内とし、それぞれに応募票を貼付する。

③応募作品は返却しません。

④入選作品はCD・ROM化し、主催者の広報活動に使用する

ため、著作権者の使用承諾書及び原稿を後日提出していただきます。

お問い合わせ 県農地部農地整備課整備係

☎0255-28515511



内線3135

労働保険の加入はお済みですか

「働くあなたに確かな支え労働保険」

10月は「労働保険適用促進月間」です。労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(雇用保険・労災保険)に加入しなければなりません。労働保険は事業主の雇用安定のための各種支援措置及び労働者が安心して働くために欠くことのできない制度です。

まだ加入されていない事業主の方は、ぜひ最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所へ加入手続きをお願いします。

お問い合わせ先

ハローワーク上越

☎0255-2316121

10月は高年齢者雇用促進月間です。

高年齢者集団選考会

高年齢者の雇用促進を図るため、就職を希望される方と事業主との「集団お見合い方式」による相談会を行います。

日時

平成11年10月20日(水)

午後1時30分〜4時

場所

(株) ホテルハイマート 上越市中央1-2-3

★参加を希望される方は事前に上越公共職業安定所にご連絡ください。

☎0255-2316121 (内線) 215

退職金の準備は 万全ですか

従業員にとって「退職金」は、退職後の生活を支えていくための大きな柱の一つになっています。また、退職金制度があると

人材を確保し定着を促すとともに従業員からの信頼感を高めることにもなります。中退共制度(中小企業退職金共済制度)に加入すれば安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

お問い合わせ先

退職金相談コーナー

☎03-3436-4351

戸籍の窓

おめでた (出生)

優奈ちゃん 布施 昌彦・貴子さん
 曾 根 (浜海団地)
 桃花ちゃん 保坂 三男・雪梅さん
 豊 田

おくやみ (死亡)

久保田年松さん 88歳 新 田 (前田)
 小口 政興さん 86歳 松之山 (与ぜん)
 布施シズヲさん 86歳 黒倉 (九左工門)

* 9月1日から9月30日までの届出分です。
 * 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

9月30日現在

総人口 3,281人 (0)
 男 1,591人 (-1)
 女 1,690人 (+1)
 世帯数 1,126戸 (-1)
 () 内は前月との比較

町民憲章 昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

1. 美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
1. ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
1. 湧きいづる湧泉のように
創造の力を高めよう

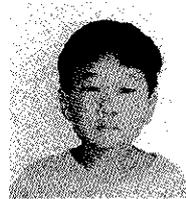
温泉定休日

温泉センター | 翠の湯

10月 | 14・28 | 休業

11月 | 11・25 | 休業

え・うちのおかあさん



なぐもまさゆきくん
西之前 (もんにん)

お母さんがバレーボールをしているところ
です。
ピーマンとナスの天ぷらが上手です。



はやかわのりこちゃん
月池 (下村)

おかあさんはお風呂に行くのが好き
です。
玉子焼きを作るのが上手です。

こよみ

◇9月の出来事

- 6日 議会臨時会
- 10日 佐藤町長新任期就任
- 14日 敬老品贈り

- 21日 議会定例会 24日まで
- 29日 松濤園竣工式・開園式
- ◇10月9日～11月12日の予定
- 10日 湯鳥駅伝大会
- 24日 農業祭・芸能祭

最近殺伐とした事件が多く
なってきたような気がしま
す。また、紛争や戦争が世界各
地で起こっています。もうすぐ
二十一世紀になるうとしていま
すが、人類はまだそれを解決す
る方法を見いだしていません。
とりあえずノストラダムスの大
予言「人類滅亡」はありません
でしたが、世界中の人が平和で
幸福に暮らせるようになるのは
まだまだ先のことのように思
います。
みなさんの今年の作柄はどう
だったでしょうか。せめて松之
山町に住む人が豊かで幸せに暮
らせればと思います。

夢日記より